



令和 8 年 度

# 教育行政執行方針

名寄市教育委員会

---

---

|     |                        |    |
|-----|------------------------|----|
| I   | はじめに                   | 1  |
| II  | 重点施策の展開                | 2  |
| 1   | 学校教育の重点施策の展開           | 2  |
|     | (1) 信頼される学校づくりの推進      | 2  |
|     | (2) 生きる力を育てる教育の推進      | 3  |
|     | (3) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応 | 5  |
|     | (4) 安全安心な教育環境の整備       | 6  |
| 2   | 社会教育の重点施策の展開           | 7  |
|     | (1) 生涯学習社会の形成          | 8  |
|     | (2) 家庭教育の推進            | 8  |
|     | (3) 青少年の健全育成           | 9  |
|     | (4) 地域文化の継承と創造         | 9  |
| III | むすび                    | 10 |

---

---

# 令和 8 年度 教育行政執行方針

## I はじめに

令和 8 年第 2 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

令和 7 年度は、国や道の教育の計画や動向、本市の総合計画（第 2 次）後期基本計画や行財政改革を踏まえ、名寄の魅力を生かした信頼される学校教育及び「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」に資する社会教育の創造に努力し、誰一人取り残されることなく生き生きと学び、ウェルビーイングの向上が図られるよう取り組んでまいりました。

令和 8 年度は、本市の総合計画（第 2 次）の最終年度であることから、「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」の基本目標のもと、各種事業の成果を出せるよう、国や道の教育の動向を注視しつつ、令和 8 年度の「学校教育推進計画」、「社会教育推進計画」の確実な推進に努めてまいります。

それでは、教育委員会が令和 8 年度に取り組む主な施策について申し上げます。

## Ⅱ 重点施策の展開

### 1 学校教育の重点施策の展開

はじめに、令和8年度の学校教育における重点施策について申し上げます。

令和7年度の本市の学校教育は、教職員の事故により失った信頼回復とともに、学校施設の耐震化、空調設備の設置など教育環境の整備、A I ドリルの活用や校内教育支援センターの設置などによる多様な子どもたち一人一人に寄り添った個別最適な学びの充実などに取り組んでまいりました。

令和8年度は、教育にとって不易である深い教育的愛情、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持つことの大切さを改めて自覚し、引き続き子どもたちにとって安全で安心できる教育環境づくりや、学校教育全体を通じたウェルビーイングの向上に成果を出せるよう、また、子どもたちの実態や社会的変化の影響等による教育課題などに適時・適切に対応するため、4つの重点的な取組を進めてまいります。

#### (1) 信頼される学校づくりの推進

まず、第一に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

「地域とともにある学校づくり」の推進については、児童生徒が生涯

にわたって社会を生き抜く自立した学習者・社会の創り手として成長していくことができるよう、地域の自然環境や人材等の教育資源を生かし、義務教育9年間を通した学びの系統性・連続性がある魅力的な教育活動が展開されるよう努めます。

また、地域と学校が熟議により学校の課題とその解決に向けた考えを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら、学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を一層推進してまいります。

さらに、児童生徒にとってより良い教育環境を実現するため、少子化などに対応した本市の小中学校のあり方について検討を進めてまいります。

教職員の資質能力の向上については、働き方改革など社会の変化やニーズに対応するとともに、教職員が学校づくりを担う一員として、児童生徒の資質能力の向上はもとより様々な危機へ適切に対応する教育が推進できるよう、地域などと連携・協働しながら課題解決に取り組んだり、多様な知識・経験を持つ学校外の人材を授業や校内研修に活用したりすることにより、教職員の職能の向上に努めてまいります。

また、教職員の事故を未然に防ぐため、心理的安全性の高い組織づくり、服務規律の確保の徹底に取り組んでまいります。

## **（２）生きる力を育てる教育の推進**

第二に、生きる力を育てる教育の推進について申し上げます。

各学校の教育課程については、児童生徒の資質能力の向上を目指し、名寄らしい特色のある教育活動の充実を図りながら、社会に開かれた教育課程の編成・実施に努めてまいります。

確かな学力を育てる教育の推進については、児童生徒が教育内容を確実に身に付け、学ぶ意識が高まるよう、北海道教育委員会の「こどもまんなか」学び創出事業を活用するなどし、児童生徒一人一人の興味・関心・意欲などを的確に捉えて、きめ細かな指導・支援や、1人1台端末の活用など、指導体制や指導方法を工夫・改善することにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向け「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

また、加配教員を活用し、小学校における理科及び外国語活動・外国語の教科担任制の取組などにより、指導体制の工夫改善に努めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、道徳教育の充実に努めるとともに、生徒指導において、課題解決的な対応にとどまることなく、教師と児童生徒との信頼ある関係の中で、すべての児童生徒の発達を支え、課題の未然防止ができるよう積極的な生徒指導の充実に努めてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、児童生徒が体力向上

を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てるため、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動や各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組の充実に努めてまいります。

また、国の交付金などを活用し、小学校では学校給食費を無償とするとともに、中学校では、引き続き令和7年4月からの学校給食費値上げ分に対し支援を行う中で、生きる上での基本となる食育のさらなる充実に取り組んでまいります。

### **（３）社会の変化や多様な教育ニーズへの対応**

第三に、社会の変化や多様な教育ニーズへの対応について申し上げます。

特別支援教育については、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限りともに学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、発達障がいのある児童生徒などに対する国の支援事業を活用するなどし、学校、家庭、地域とが連携を図った切れ目のない取組を推進してまいります。

また、適切な就学を図り、一貫した教育的支援を行うため、名寄市教育支援委員会の機能の拡充に努めるとともに、中学校における通級指導教室の開設に向けて、名寄市特別支援連携協議会などとの意見交換や保護者説明会などを行ってまいります。

不登校児童生徒等の支援体制の強化については、不登校児童生徒等の様々な状況やニーズなどに対応するため、教育支援センターの利用や校内教育支援センターの受入体制の工夫など、児童生徒への多様で適切、効果的な教育や相談の機会の確保に努めてまいります。

国際理解教育の推進については、外国語活動・外国語の授業において、1人1台端末とデジタル教科書を効果的に活用し、発音や英会話のやり取りのモデルを示すなど、言語活動の充実を図ってまいります。

また、小学校では1名増となった外国語専科教員2名やALT4名を、中学校ではAI英語学習アプリを有効に活用し、英語教育を推進してまいります。

部活動改革の推進については、本年9月から休日における運動部活動を地域クラブ活動として、地域で実施してまいります。

また、部活動の地域展開を推進するため、地域クラブが主体的で継続的な活動が促進されるよう支援を行うとともに、文化芸術部活動の地域展開の進め方の協議を深めてまいります。

#### **（４）安全安心な教育環境の整備**

第四に、安全安心な教育環境の整備について申し上げます。

学校施設の整備については、名寄中学校は校舎の改築工事などを

実施し、名寄東中学校は旧名寄産業高等学校光凌キャンパスの活用に向けて外構工事を実施し、それぞれ本年8月から新校舎などの使用を開始してまいります。

危機管理体制の確立については、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設及び設備の安全点検や対策を強化するとともに、関係機関と連携し、安全確保に向けた取組を徹底してまいります。

## **2 社会教育の重点施策の展開**

次に、令和8年度の社会教育における重点施策について申し上げます。

令和7年度は、生涯学習課と風連生涯学習担当を新たに「社会教育課」に組織再編し、機能強化に努めるほか、特につながることをキーワードとして、社会教育施設が連携・協働し、様々な学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供してまいりました。

令和8年度は、引き続き市民一人一人が、ウェルビーイングを実感でき、将来にわたって住み続けられる「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」に向けた取組をさらに推進し、急速に変化する社会環境の中で、個人の成長と地域コミュニティを支える基盤として、成果を出せる社会教育活動を展開できるよう、4つの重点的な取組を進めてまいります。

## **（１）生涯学習社会の形成**

まず、第一に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

生涯学習活動の推進と学習への支援については、社会教育を基盤とする学びを通じ、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、共生社会における生涯学習推進体制の一層の整備に努めてまいります。

社会教育施設の機能強化については、風連公民館の事務機能を風連庁舎へ移転し、風連地区における社会教育の業務の効率化などを図るほか、図書館では大学図書館や学校図書館等との連携を図り、市民の皆様の読書活動の推進に努めてまいります。

また、北国博物館は開館から 30 周年を迎えたことから、他の社会教育施設と連携し、記念事業を実施してまいります。

さらに、天文台では移動天文台車を更新し、誰もが天文の魅力に触れられる機会をつくってまいります。

## **（２）家庭教育の推進**

第二に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭と地域の教育力の向上については、家庭における教育力を向上させるため、健康福祉部などと連携し、子育て中の家庭同士の交流

を図るなど、家庭教育支援事業の充実に努めてまいります。

また、家庭教育や子育てに関する学習・相談機会が気軽に得られるよう、情報提供や相談窓口の周知に努めてまいります。

### **（３）青少年の健全育成**

第三に、青少年の健全育成について申し上げます。

青少年健全育成の推進については、青少年の自己肯定感や社会性の育成に資する体験活動などの充実に努めてまいります。

また、名寄市子ども会育成連合会が今後の組織や活動のあり方について検討することとしていることから、次年度以降の青少年の体験・交流活動の実施体制などについて協議してまいります。

子育て支援の推進については、放課後子ども教室の開催場所を学校とするなど、より参加しやすい環境づくりに努めるほか、放課後子ども教室の今後のあり方などについて検討を進めてまいります。

### **（４）地域文化の継承と創造**

第四に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

文化芸術の振興については、名寄市文化芸術振興条例の施行やE N－R A Yホールの開館から10年以上が経過したため、名寄市文化芸術審議会を開催し、これまでの施策の検証や今後の基本的な方向

性などについて検討を進めてまいります。

歴史や文化財の継承については、北国博物館を核として地域の歴史や文化の普及活動に努めるとともに、地域の宝である文化財の保護と伝承活動の支援に努めてまいります。

### Ⅲ むすび

以上、令和８年度の教育行政執行方針について申し上げます。

令和８年度、名寄市教育委員会は、「キラキラ☆いきいき☆まなびらんど※なよろ」のスローガンのもと、市民の皆様が主体的・積極的に学び、すべての人が幸せや生きがい（ウェルビーイング）を感じることができるよう、真心と熱意をもって創意工夫して各種施策に取り組み、名寄市総合計画（第２次）を締めくくってまいりたいと考えております。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。